

結城市の財務諸表

【平成 23 年度決算】



茨 城 県 結 城 市
市 長 公 室 財 政 課

目 次

◇貸借対照表（普通会計）	・・・・ 1
◇行政コスト計算書（普通会計）	・・・・ 2
◇純資産変動計算書（普通会計）	・・・・ 3
◇資金収支計算書（普通会計）	・・・・ 4
1 新公会計制度導入の目的	・・・・ 5
2 官庁会計と新地方公会計制度の違い	・・・・ 5
3 主要な会計方針	・・・・ 5
4 貸借対照表について	・・・・ 6
5 行政コスト計算書について	・・・・ 10
6 純資産変動計算書について	・・・・ 12
7 資金収支計算書について	・・・・ 12

貸借対照表
(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

借 方	貸 方
[資産の部]	
1 公共資産	
(1) 有形固定資産	
①生活インフラ・国土保全	39,844,523
②教育	18,305,186
③福祉	798,801
④環境衛生	226,768
⑤産業振興	2,094,273
⑥消防	174,709
⑦総務	2,992,320
有形固定資産計	64,436,580
(2) 売却可能資産	323,339
公共資産合計	64,759,919
2 投資等	
(1) 投資及び出資金	
①投資及び出資金	942,085
②投資損失引当金	0
投資及び出資金計	942,085
(2) 貸付金	434,757
(3) 基金等	
①退職手当目的基金	0
②その他特定目的基金	1,702,685
③土地開発基金	0
④その他定額運用基金	165,000
⑤退職手当組合積立金	0
基金等計	1,867,685
(4) 長期延滞債権	591,696
(5) 回収不能見込額	△ 191,319
投資等合計	3,644,904
3 流動資産	
(1) 現金預金	
①財政調整基金	1,272,585
②減債基金	498,886
③歳計現金	966,150
現金預金計	2,737,621
(2) 未収金	
①地方税	158,412
②その他	11,281
③回収不能見込額	△ 70,026
未収金計	99,667
流動資産合計	2,837,288
資　　産　　合　　計	71,242,111
[負債の部]	
1 固定負債	
(1) 地方債	14,758,852
(2) 長期未払金	
①物件の購入等	0
②債務保証又は損失補償	0
③その他	0
長期未払金計	0
(3) 退職手当引当金	3,749,301
(4) 損失補償等引当金	0
固定負債合計	18,508,153
2 流動負債	
(1) 翌年度償還予定地方債	1,613,182
(2) 短期借入金（翌年度繰上充用金）	0
(3) 未払金	0
(4) 翌年度支払予定退職手当	0
(5) 賞与引当金	140,538
流動負債合計	1,753,720
負　債　合　計	20,261,873
[純資産の部]	
1 公共資産等整備国県補助金等	9,062,221
2 公共資産等整備一般財源等	49,770,924
3 その他一般財源等	△ 7,772,858
4 資産評価差額	△ 80,049
純　資　産　合　計	50,980,238
負　債　・　純　資　産　合　計	71,242,111

行政コスト計算書

自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日

【経常行政ヨス上】

卷之三

経常収益				振替額	
1 使 用 料	b	164,316	24,234	1,678	45,661
2 分担金・負担金・寄附金	c	233,871	110	0	231,023
経常収益合計	d	398,187	24,344	1,678	276,684
d/a		2.7%	0.9%	0.1%	5.0%
(差引)純常行政コスト	a-	14,348,668	2,558,982	1,774,163	5,282,663
	d			1,132,342	862,771
				682,704	1,594,622
				242,158	264,679
				8,754	5 △ 55,205

純資産変動計算書
 (自 平成23年4月 1日)
 (至 平成24年3月31日)

(単位:千円)

	純資産合計	公共資産等整備 〔国県補助金等〕	公共資産等整備 一般財源等	一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	50,864,733	9,033,898	50,041,087	△ 8,130,203	△ 80,049	
純経常行政コスト	△ 14,348,669			△ 14,348,669		
一般財源						
地方税	6,737,704		6,737,704			
地方交付税	3,134,207		3,134,207			
その他行政コスト充当財源	1,337,896		1,337,896			
補助金等受入	3,558,623	399,989	3,158,634			
臨時損益			△ 375,189	△ 375,189		
災害復旧事業費			74,773	74,773		
公共資産除売却損益			△ 3,840	△ 3,840		
投資損失			0	0		
損失補償等引当金繰入等						
科目振替			287,156	△ 287,156		
公共資産整備への財源投入		0	0	0		
公共資産処分による財源増			82,040	△ 82,040		
賃付金・出資金等への財源投入		0	△ 263,918	263,918		
賃付金・出資金等の回収等による財源増		△ 371,666	△ 1,603,043	1,974,709		
減価償却による財源増			1,227,602	△ 1,227,602		
地方債償還等に伴う財源振替						
資産評価替えによる変動額	0					
無償受贈資産受入	0					
その他	0			0		
期末純資産残高	50,980,238	9,062,221	49,770,924	△ 7,772,858	△ 80,049	

資金収支計算書

〔自 平成23年4月 1日〕

〔至 平成24年3月31日〕

(単位:千円)

1 経 常 的 収 支 の 部	
人件費	2,802,062
物件費	2,141,575
社会保障給付	3,429,817
補助金等	1,854,576
支払利息	272,308
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	1,375,682
その他支出	508,643
支 出 合 計	12,384,663
地方税	6,811,991
地方交付税	3,134,207
国県補助金等	3,046,831
使用料・手数料	138,902
分担金・負担金・寄附金	232,335
諸収入	448,458
地方債発行額	915,700
基金取崩額	131,000
その他収入	859,929
収 入 合 計	15,719,353
経 常 的 収 支 額	3,334,690

2 公 共 資 産 整 備 収 支 の 部	
公共資産整備支出	821,476
公共資産整備補助金等支出	196,925
他会計等への建設費充当財源繰出支出	165,910
支 出 合 計	1,184,311
国県補助金等	410,792
地方債発行額	263,600
基金取崩額	0
その他収入	6,544
収 入 合 計	680,936
公 共 資 産 整 備 収 支 額	△ 503,375

3 投 資 ・ 財 務 的 収 支 の 部	
投資及び出資金	0
貸付金	12,000
基金積立額	531,605
定額運用基金への繰出支出	0
他会計等への公債費充当財源繰出支出	573,735
地方債償還額	1,656,918
長期未払金支払支出	0
支 出 合 計	2,774,258
国県補助金等	101,000
貸付金回収額	24,700
基金取崩額	10,000
地方債発行額	0
公共資産等売却収入	74,773
その他収入	48,667
収 入 合 計	259,140
投 資 ・ 財 務 的 収 支 額	△ 2,515,118

翌年度繰上充用金増減額	0
当年度歳計現金増減額	316,197
期首歳計現金残高	649,953
期末歳計現金残高	966,150

1 新公会計制度導入の目的

新地方公会計制度では、官庁会計に基づく従来の自治体会計制度に加え、民間企業会計の考え方と実務を導入することになります。現金主義・単式簿記を原則とする現行の官庁会計に対し、発生主義・複式簿記に基づく民間企業会計では、歳入歳出決算による現金の動きだけでなく、資産や負債などのすべての行政資源と行政コストを統合的に把握することが可能となります。

結城市では、新しく取り入れた公会計制度により、財政状況の開示や自治体経営に活用する目的で、平成 20 年度決算からは、総務省方式改訂モデルによる普通会計 4 表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成し、公表を行います。

2 官庁会計と新地方公会計制度の違い

従来の官庁会計は、現金主義・単式簿記によるもので、「現金」という一つの科目の収支のみを記録するのですが、新地方公会計制度により作成する財務書類では、現金の収支だけでなく、一つの取引を、その原因と結果の両方から捉え、二面的に記録する複式簿記の考え方により、資産の動きや行政サービスの提供に必要なコストを把握することができるようになります。

3 主要な会計方針

（1）作成方法

貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書は、平成 19 年 10 月に総務省より公表された「新地方公会計制度実務研究会報告書」における総務省方式改訂モデルに基づいて作成しています。

（2）有形固定資産の計上方法

平成 23 年度決算における有形固定資産は、昭和 44 年度以降の決算統計の普通建設事業費を集計し、減価償却計算を反映させた後の金額を計上しています。

（3）売却可能資産の範囲と評価の方法

売却可能資産の対象は、その取得目的に使用されていないものや事業の休廃止等によって未活用となっている土地として、結城市財政健全化計画（平成 19 年 3 月）において、その有効活用と積極的売却処分を行うことを基本として検討したものです。

売却可能資産の評価は、鑑定評価額、路線価に基づく評価、直近の売却実績による評価など、各資産の実情に応じて行いました。

(4) 債権の回収不能見込額の計上方法

1 件当たり 100 万円以上の債権については個別に回収可能性を判断し、回収不能見込額を算定しています。100 万円未満の債権については、債権の状況に応じて求めた過去 5 年間の「不納欠損額 ÷ (滞納繰越収入額 + 不納欠損額)」の平均値により回収不能見込額を算定しています。

(5) 引当金の計上方法

- ① 退職手当引当金は、平成 23 年度末に特別職を含む全職員（平成 23 年度末退職者を除く）が普通退職した場合の退職手当支給見込額から、翌年度支払予定退職手当の額を除いた額を計上しています。
- ② 賞与手当引当金は、平成 24 年 6 月に支払うことが予定される期末手当及び勤勉手当のうち、平成 23 年度負担相当額を計上しています。

4 貸借対照表について

(1) 概要

貸借対照表とは、左側（借方）に資産、右側（貸方）に負債及び純資産を表したもので、貸借対照表は、年度末時点で市の資産がどれだけ形成されていて、その財源となった負債（将来世代による負担）や純資産（これまでの世代による負担）が、どのくらいあるのかが示されています。

資産合計は 712 億 4,211 万 1 千円、負債合計が 202 億 6,187 万 3 千円で、資産合計から負債合計を差し引いた純資産は 509 億 8,023 万 8 千円でした。

(2) 資産の部

① 公共資産

公共資産は、「有形固定資産」と「売却可能資産」から構成されており、資産総額が、712 億 4,211 万 1 千円に対して公共資産合計は 647 億 5,991 万 9 千円であり、90.9% となっています。

ア 有形固定資産

「有形固定資産」とは、長期にわたって住民サービスを提供するために使用されるもので、具体的には土地、建物等が該当します。有形固定資産は、昭和 44 年以降に取得したものの決算統計上の普通建設事業費の累計額から土地以外の構造物について減価償却を行い、その累計額を差し引いた金額となっており、結城市では、644 億 3,658 万円となっています。

また、「有形固定資産」は行政目的別に区分されており、結城市的目的別有形固定資産計上額をみると、道路や公園などの「生活インフラ・国土保全」が 398 億 4,452 万 3 千円（構成比 61.8%）と割合が高く、次に学校施設などの「教育」が 183 億 518 万 6 千円（構成比 28.4%）となっています。

イ 売却可能資産

「売却可能資産」とは、現に公用もしくは公共用に供されていないすべての公共資産であり 3 億 2,333 万 9 千円となっています。

売却可能資産は、結城市財政健全化計画（平成 19 年 3 月）において、その有効活用と積極的売却処分を行うことを基本として検討したものの、売却可能資産の評価は、鑑定評価額、路線価に基づく評価、直近の売却実績による評価など、各資産の実情に応じて行っています。

②投資等

投資等は、公営企業や第 3 セクター等への出資金や貸付金、基金、回収期限が到来してから 1 年以上回収できていない債権（長期延滞債権）等の資産が計上されており 36 億 4,490 万 4 千円となっています。

ア 投資及び出資金

「投資及び出資金」のうち主要なものは、公営企業や第 3 セクターへの出資金・出えん金です。結城市的場合、投資及び出資金は 9 億 4,208 万 5 千円となっており、主な相手先は、結城市水道事業、財団法人結城市文化・スポーツ振興事業団、財団法人茨城県看護教育財団となっています。

イ 貸付金

「貸付金」には、住宅新築資金等貸付金や地域総合整備事業貸付金などがあり、結城市では 4 億 3,475 万 7 千円となっています。

なお、返済期限が経過していても回収されていない貸付金は、「未収金」または「長期延滞債権」として別途計上してありますので、「貸付金」に計上されている金額は、返済期限が到来していない貸付債権の額となっています。

ウ 基金等

「基金等」には、特定の目的のために資金を積み立てる「特定目的基金」と、特定の目的のために定額の資金を運用する「定額運用基金」があります。これらは将来の支出に対する財源の蓄えとなります。

結城市では「特定目的基金」が 17 億 268 万 5 千円、「定額運用基金」が 1 億 6,500 万円となっています。

エ 長期延滞債権

「長期延滞債権」とは、調定後 1 年以上経過している債権です。

結城市では 5 億 9,169 万 6 千円となっていますが、これらを減少、またはできるだけ発生させないようにすることが必要です。

オ 回収不能見込額

「回収不能見込額」は、「貸付金」及び「長期延滞債権」のうち回収不能となることが見込まれる金額です。回収不能見込額は、1件につき100万円以上は個別に、それ以外は過去の回収不能実績をもとに一括して見積もりました。

結城市では、「貸付金」と「長期延滞債権」の合計額10億2,645万3千円のうち1億9,131万9千円が回収不能となることが見込まれるとして、「回収不能見込額」に計上しています。

③流動資産

「流動資産」には、現金、必要に応じてすぐに使える基金、税金等の未収金が計上されます。

ア 現金預金

「現金預金」には、「財政調整基金」「減債基金」「歳計現金」があります。

「財政調整基金」や「減債基金」は将来の収入減や不測の支出、地方債の償還に備えて積み立てている基金です。これらの残高が多ければ、今後の財政運営に比較的余裕があるといえます。「歳計現金」は、その年度の歳入総額から歳出総額を差し引いた金額で、結城市では9億6,615万円となっています。

イ 未収金

「未収金」は、その年度の歳入として調定したが、年度内に未収のものを「地方税」と「その他」に区分けして表示しています。なお、調定後1年以上経過した債権は長期延滞債権に計上されますので、「未収金」には、滞納期間が1年未満のものだけが計上されています。また、長期延滞債権と同じように回収不能見込額も計上されます。

結城市では、地方税とその他の未収金をあわせて1億6,969万3千円となります。回収不能見込額を差し引くと9,966万7千円が将来収入の見込まれる金額となります。

(3) 負債の部

①固定資産

固定負債とは、1年経過以降に支払いや返済が行われる予定の負債となります。

ア 地方債

「地方債」には、地方債のうち翌々年以降償還される額が計上されます。よって、地方債残高総額は、固定負債の地方債と流動負債の翌年度償還予定地方債を合計した額となります。

結市の地方債残高総額は147億5,885万2千円と16億1,318万2千円を合計した163億7,203万4千円となります。

イ　長期未払金

「長期未払金」は、すでに物の引渡しやサービスの提供を受けたものについて、いまだ未支払いの額や債務保証や損失補償で履行が決定した額が計上されます。
結城市では、長期未払金はありません。

ウ　退職手当引当金

「退職手当引当金」は、職員が当年度末時点で退職した場合に必要となる退職手当額です。

結城市は退職手当組合に加入していますが、退職手当組合に支払った負担金よりも退職手当組合から受け取った退職手当の方が多いので、資産の部の退職手当組合積立金が計上されずに、退職手当組合に対する負担金の納入不足額が将来の納入分として、退職手当引当金に 37 億 4,930 万 1 千円計上されています。

②流動負債

流動負債とは、1 年以内に支払や返還をしなければならない負債となります。

ア　翌年度償還予定地方債

地方債のうち翌年度償還予定額です。

結城市では、16 億 1,318 万 2 千円となっています。

イ　翌年度支払予定退職手当

結城市では、退職手当組合に加入しているため、結城市からではなく退職手当組合から退職手当を支払うので翌年度支払予定退職手当はありません。

ウ　賞与引当金

「賞与引当金」とは、翌年度に支給される賞与のうち当年度に発生する部分です。6 月支払予定賞与は 12 月から翌年の 5 月分までなので、その 12 月から翌年 3 月までが当年度に発生する部分となります。

結城市では、1 億 4,053 万 8 千円となっています。

(4) 純資産の部

①公共資産等整備国県補助金等

「公共資産等整備国県補助金等」とは、住民サービスを提供するための財産を取得した財源のうち国・県の補助を受けた部分です。

結城市では 90 億 6,222 万 1 千円となっています。

②公共資産等整備一般財源等

「公共資産等整備一般財源等」とは、住民サービスを提供するための財産を取得した財源のうち「公共資産等整備国県補助金等」と「地方債」を除いた部分です。

結城市では 497 億 7,092 万 4 千円となっています。

③その他一般財源等

「その他一般財源等」とは公共資産等以外の資産から、公共資産等整備財源以外の負債を差し引いた額です。「その他一般財源等」は、通常マイナスになるものと考えられています。これは、将来自由に財源として使用できる純資産がマイナスとなっていること、つまり、すでに将来の財源の一部が拘束されていることを表しています。この状況が発生するのは、資産形成を伴わない負債（臨時財政対策債や退職手当引当金）が存在し、その支払いに対する積み立てがなされていないためです。

④資産評価差額

「資産評価差額」とは、「売却可能資産」の取得価格と売却可能価格との差額であり、結城市では8,004万9千円となっています。

5 行政コスト計算書について

(1) 概要

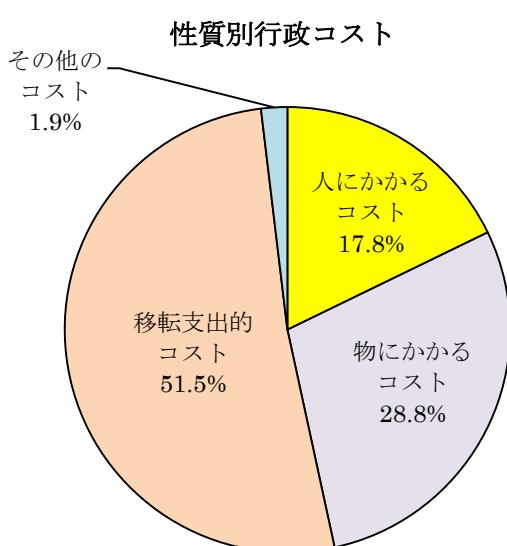
行政コスト計算書は、1年間の行政活動のうち資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費とその行政サービスの直接の対価として得られた財源を対比させたものです。

行政コスト計算書は「経常行政コスト」と「経常収益」からなり、その差し引きが「純経常行政コスト」となっています。

経常行政コストは147億4,685万5千円、経常収益が3億9,818万7千円で経常行政コストから経常収益を差し引いた純経常行政コストは143億4,866万8千円となっています。

(2) 性質別行政コスト

性質別行政コストは、「行政サービスに要したコストを人件費、物件費、補助金等の経済的性質」に分類したものです。



人にかかるコストは、人件費 23 億 93 万 6 千円、退職手当引当金繰入等 1 億 7,793 万 5 千円、賞与引当金繰入額 1 億 4,053 万 9 千円で計 26 億 1,941 万円となり全体の 17.8% を占めています。

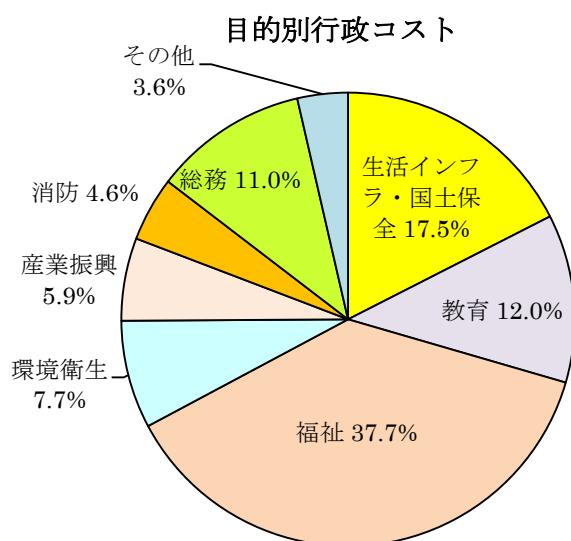
物にかかるコストは、物件費 21 億 4,157 万 5 千円、維持補修費 1 億 3,345 万 4 千円、減価償却費 19 億 7,470 万 9 千円で合計 42 億 4,973 万 8 千円となり全体の 28.8% を占めています。

移転支出的コストは、社会保障給付 34 億 2,981 万 7 千円、補助金等 18 億 5,457 万 6 千円、他会計等への支出額 21 億 1,532 万 7 千円、他団体への公共資産整備補助金等 1 億 9,692 万 5 千円で合計 75 億 9,664 万 5 千円となり全体の 51.5% を占めています。

なお、社会保障給付費は、主に障害者自立支援給付や子ども手当、民間保育所措置委託料、生活保護費等からなっています。補助金等は、一部事務組合に対する支出が 13 億 704 万 2 千円となり補助金等の 70.5% を占めています。他会計等への支出については、国民健康保険特別会計や公共下水道事業特別会計への繰出金等があります。他団体への公共資産整備補助金等では北西部地区土地区画整理組合への補助金が主な支出となっています。

(2) 目的別行政コスト

目的別行政コストは、生活インフラ・国土保全、教育、福祉等のコストを行政目的に分類したものです。



公園体育施設管理運営委託料、ゆうき図書館システム委託料等の物件費の割合が 44.9% を占めています。

行政目的別にみると福祉の割合が最も多く 55 億 5,937 万 7 千円で 37.7% を占めており、続いて生活インフラ・国土保全の割合が 25 億 8,332 万 6 千円で 17.5% を占めています。

福祉にかかるコストは、障害者自立支援給付や子ども手当、民間保育所措置委託料、生活保護費等からなる社会保障給付の割合が 61.3% を占めています。

教育にかかるコストは、学校給食の賄材料費や調理委託料、鹿窪運動

(3) 行政サービス収入

行政サービス収入は、使用料・手数料による収入が 1 億 6,431 万 6 千円、分担金・負担金・寄附金の収入が 2 億 3,387 万 1 千円で、合計は 3 億 9,818 万 7 千円となっています。

使用料・手数料収入については、公営住宅使用料や市内公立保育所運営費負担金（保育料）、戸籍や住民票、印鑑証明書発行手数料が主な収入となっています。

分担金・負担金・寄附金については、老人ホーム措置費負担金、市内公立保育所以外の保育所運営費負担金（保育料）（市内私立保育所や市外公立・私立保育所）が主な収入となっています。また、平成 23 年度については、寄附金収入が 284 万 8 千円ありました。

6 純資産変動計算書について

(1) 概要

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が1年間でどのように変動したかを表した計算書です。純資産は、今までの世代が負担してきた部分なので、1年間で今までの世代が負担した部分の増減が分かります。

(2) 純経常行政コストと財源

結城市では、経常行政コスト 143 億 4,866 万 9 千円に対して地方税など経常的な一般財源が 112 億 980 万 7 千円、経常的なコストに係る補助金が 35 億 5,862 万 3 千円であり、4 億 1,976 万 1 千円の財源超過となっています。

(3) 臨時損益

結城市では、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災に係る災害復旧費 3 億 7,518 万 9 千円が臨時の損失として、また公共資産の売却に伴う利益 7,477 万 3 千円が臨時の収益として発生しています。

(4) 科目振替

①公共資産整備への財源投入、貸付金・出資金への財源投入

結城市では 2 億 8,715 万 6 千円の一般財源が公共資産整備に、8,204 万円の一般財源が貸付金、出資金等に投入されました。

②公共資産処分による財源増、貸付金・出資金等の回収による財源増

結城市では、貸付金・出資金等の回収等により 2 億 6,391 万 8 千円の一般財源が回収されました。

③減価償却による財源増

結城市では、19 億 7,470 万 9 千円の減価償却のうち国県補助金等を財源とする部分 3 億 7,166 万 6 千円、一般財源等を財源とする部分 16 億 304 万 3 千円が公共資産等整備国県補助金等及び公共資産整備一般財源等からその他一般財源等に振り替えられています。

④地方債償還に伴う財源振替

公共資産等整備の財源として発行された地方債を償還することにより、公共資産等整備の財源のうち地方債によって賄われていた部分が一般財源に振り替えられます。

7 資金収支計算書について

(1) 概要

資金収支計算書とは、1年間の資金の流れを「経常的収支」「公共資産整備収支」「投資財務的収支」の3つに分けて表示しているもので、民間企業会計におけるキャッシュフロー計算書に相当するものです。

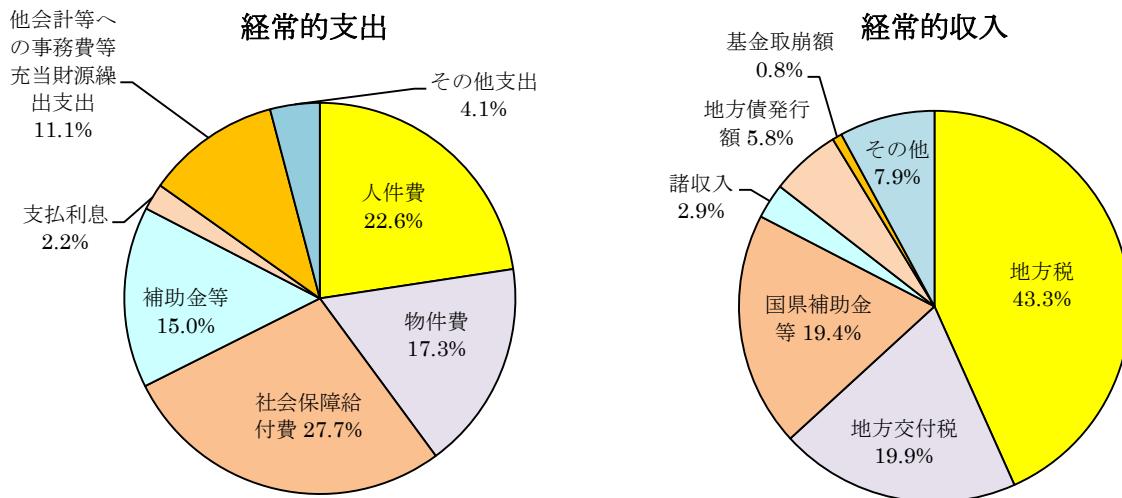
資金の流れを示した点では「歳入・歳出決算書」と似ていますが、活動別に区分することで、「歳入・歳出決算書」では分からなかった活動別の資金調達とその用途を把握することができます。

経常的収支額が33億3,469万円の増、公共資産整備収支が5億337万5千円の減、投資財務的収支が25億1,511万8千円の減で当年度歳計現金は3億1,619万7千円の増となっています。

(2) 経常的収支の部

経常的収支の部の支出合計は123億8,466万3千円となっています。社会保障給付が34億2,981万7千円で27.7%を占め、ついで人件費が28億206万2千円で22.6%を占めています。

経常的収支の部の収入合計は157億1,935万3千円となっています。地方税が68億1,199万1千円で約半分の43.3%を占めています。



(3) 公共資産整備収支の部

公共資産整備の支出合計は11億8,431万1千円で、収入の合計が6億8,093万6千円となっており、収支額はマイナス5億337万5千円となっています。

公共資産整備支出で主なものは、南部地区及び北西部地区土地区画整理事業となっています。

(4) 投資・財務的収支の部

投資・財務的支出の合計は27億7,425万8千円で、収入の合計が2億5,914万円となっており、収支額はマイナス25億1,511万8千円となっています。投資・財務的支出で主なものは、地方債償還額16億5,691万8千円で59.7%を占めています。また、他会計等への公債費充当財源繰出支出と併せると80.4%を占めています。